

堀兼神社の研究

一 棟札解説に伴う文化財的価値 一

Keywords

堀兼神社 日枝神社 隨身門
富士浅間信仰 富士塚 文化財

1. 研究概要

1.1. 研究背景と目的

埼玉県狭山市にある堀兼神社は浅間信仰の神社で、現在は隨身門が狭山市の文化財に指定されている。

本殿厨子に関する実測調査が未だ行われておらず、これと併せ、境内社を含む実測調査を行った。またその折に目視では判別できない棟札の銘文について、赤外線による解説を行った。

本研究では棟札銘文の解説と本殿厨子の建築様式を考察、堀兼神社と他の主要な浅間信仰の神社とを比較、同様の信仰体系の中でこの神社の在り方を考察し、この神社の建築的価値ならびに歴史的価値を追及することにより、この神社の文化財的価値を明らかにすることを目的とする。

1.2. 研究方法

- ① 堀兼神社本殿厨子・本殿・幣殿・拝殿、日枝神社、隨身門の各建築について実測調査を行う。
- ② 浅間信仰について調査し、主要な神社をピックアップし、堀兼神社との共通点・相違点等を分析・考察をする。
- ③ 堀兼神社本殿厨子について様式・歴史の面から考察する。
- ④ 以上を踏まえ堀兼神社の文化財的価値を考察する。

2. 調査について

(1)実測調査

調査日：2011年07月27日

対象：堀兼神社本殿厨子・本殿・幣殿・拝殿、日枝神社、隨身門

(2)史料調査

埼玉県立文書館所蔵八塩家文書『堀兼村浅間神社縁起略』、棟札及び灯籠銘文

3. 堀兼神社について

3.1. 堀兼神社の概要

堀兼神社は埼玉県狭山市堀兼2221にあり、『狭山市の社寺誌』に「社伝によれば、日本武尊が東国平定の際、当地にお

いて水がなく、苦しむ住民を見て、水を得ようと富嶽を遙拝し、井を掘らせ、水を得る事ができたため、浅間社を祭った、と創祀を伝えている。」とある¹⁾。

また現在の堀兼神社境内の様子をFig.1に示す。

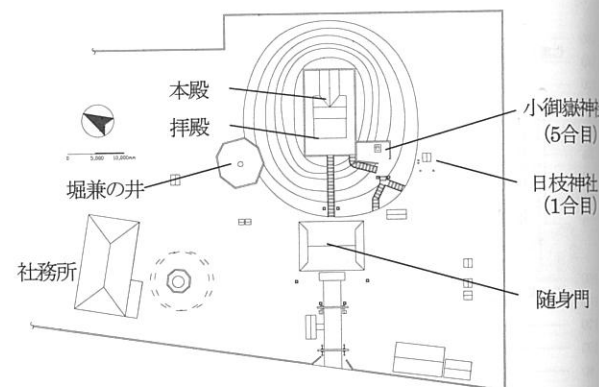


Fig.1 堀兼神社・配置図

3.2. 堀兼神社

堀兼神社は『新編武蔵風土記稿』に「高二丈許なる塚上にあり、石階を設けて其下に仁王門及社守の庵を建つ」とあり、また祭神は木花咲耶姫尊である²⁾。また上浅間神社と呼ばれる事もある。

厨子の構造形式は正面1間、側面1間の入母屋造唐破風付である。組物は二手先、中備の墓股は梅や松など植物をモチーフにしたものである。本殿については正面2間、側面2間の切妻造。幣殿は正面2間、側面2間の銅板切妻造。拝殿については正面3間、側面2間の銅板切妻造で、組物、妻飾、高欄等はなく、向拝がある。拝殿の写真をPhoto.1に、厨子の写真をPhoto.2に、また平面図をFig.2に示す。



Photo.1 堀兼神社拝殿

Photo.2 堀兼神社本殿厨子

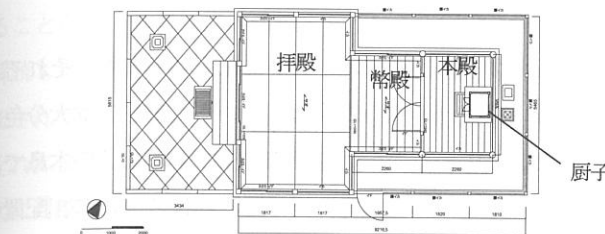


Fig.2 堀兼神社・平面図

3.3. 日枝神社

堀兼神社の境内社として、堀兼神社の建つ塚の麓にある神社で、下浅間神社と呼ばれる事もある。祭神は大山咋命。構造形式は正面1間、側面1間の桧皮葺の一間社流造。組物は二手先で、木鼻は雲。中備は無い。妻飾は斗と肘木で懸魚は無く、縁は切目縁で高欄は登高欄である。写真をPhoto.3、平面図をFig.3に示す。



Photo.3 日枝神社

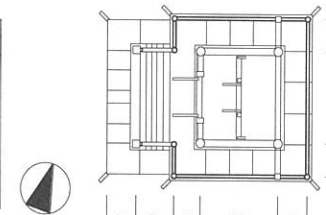


Fig.3 日枝神社・平面図

3.4. 隨身門

日枝神社と同様に塚の麓にあり、堀兼神社の正面へ繋がる石段下に構えられている門で、二神像が備えられており、豊磐間戸命・奇磐間戸命といわれている³⁾。構造形式は正面3間、側面2間の銅板入母屋造の八脚門である。組物は二手先で木鼻は拳。軒は二軒で、妻飾に懸魚。写真をPhoto.4、平面図をFig.4に示す。



Photo.4 隨身門

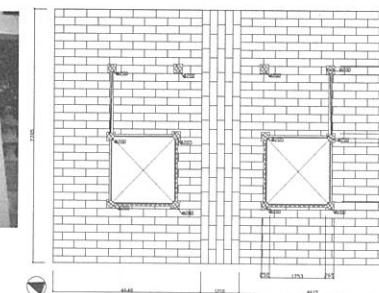


Fig.4 隨身門・平面図

3.5. 境内配置

堀兼神社の境内配置は一般的な浅間信仰の神社の形を踏襲している。浅間信仰の「浅間」とは「大きな山」を意味する言葉であり、浅間信仰とは山岳信仰の事を指している⁴⁾。

堀兼神社は浅間信仰の中でも特に富士浅間信仰という形で、富士山を信仰する神社である。主祭神が木花咲耶姫尊であることからこの事が伺える。

また、境内社である日枝神社は、堀兼神社と同様に浅間神社の一つであるが、こちらは比叡山信仰の神社である。

4. 富士講について

4.1. 富士塚について

富士浅間信仰の代表的形態の一つとして富士塚が挙げられる。富士塚とは富士を模した塚であり、この塚に登る事で富士山に登った事と同一視する事ができる⁵⁾。

大小様々な大きさの物が確認されており、その多くが塚頂と麓の鳥居を繋いだ延長に富士山が存在するような配置になっている。本研究対象である堀兼神社もこの形に準じている。

富士浅間信仰の具体例として、台東区下谷の小野照崎神社と練馬区小竹町の江古田浅間神社の配置図をそれぞれFig.5、Fig.6に示す。これらは都内で国の重要有形民俗文化財に指定されている富士塚のある神社である。

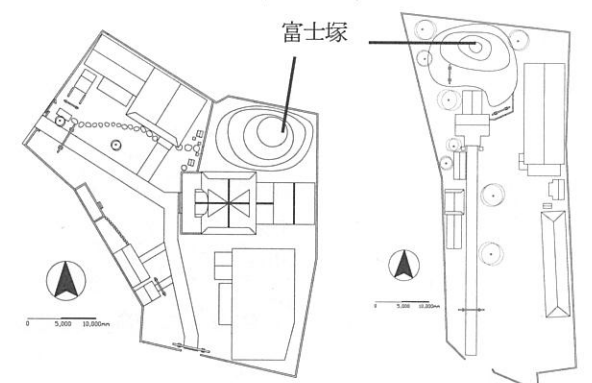


Fig.5 小野照崎神社・配置図

Fig.6 江古田浅間神社・配置図

これらも堀兼神社と同様に、富士塚の塚頂と鳥居を繋いだ延長上に富士山が存在する配置になっている。

Photo.5に小野照崎神社の正面を、Photo.6に同神社の擁する富士塚「下谷坂本の富士塚」を示す。



Photo.5 小野照崎神社



Photo.6 下谷坂本の富士塚

この2社と堀兼神社の最も大きな差異は神社と富士塚の位置関係である。2社とも神社の傍に富士塚がある構成だが、堀兼神社では大きな塚の上に神社が建立されている構成をしている。これは、富士塚の成立する過程として、人工的に富士の火山岩や火山灰を積んで成立する物と、元からある丘陵を利用して成立する物の大別して二通りの過程が存在する事から来していると推察される。

元からある丘陵を利用して富士塚とする物の例としては、埼玉県の有形民俗文化財に指定されている田子山富士塚が挙げられる。これは明治5年(1872)6月に築造された物で、古墳とされる田子山塚の上に三十三尺の土を盛って作成したといわれている。



Photo.7 田子山富士塚

4.2. 縁のある富士講

富士浅間信仰の形態を取る集団を富士講と呼ぶ。

堀兼神社の経営にはこの富士講が深く関わってきた。特に堀兼村周辺地域の富士講中は棟札に記名がある者や、棟札・灯笼に記名がある者が見受けられる。これによる堀兼神社に関わってきた富士講中の分布をFig.7、灯笼に記名がある様子をPhoto.8に示す。



Fig.7 講中分布



Photo.8 記名された灯笼

5. 本殿厨子について

5.1. 意匠について

(1) 前面について

全面黒漆で塗られた本殿厨子の前面には観音開きの扉とその両脇に精巧な意匠が施されている。向かって扉の右が波に登り竜、左が波に下り竜である。

唐破風部の梁の上部には鳳凰の意匠が施されており、梁自体には渦に若葉が掘り込まれている。またこの梁の紋様や造りは寛文期における虹梁の建築的特徴を有しており、厨子の建立年代がこの時期であると考えられる。

竜の様子をPhoto.9に、鳳凰と梁の様子をPhoto.10に示す。

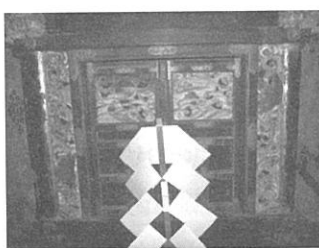


Photo.9 登り竜・下り竜



Photo.10 鳳凰と梁

(2) 木鼻について

前面および両側面には木鼻が備えられており、それぞれ獅子・象・猿、阿吽の表情をしている。現在では大分色が落ちてしまっているが、建立当初は鮮やかな色調の木鼻であったことが見て取れる。その様子をPhoto.11・12に、配置の略図及び内訳をTable.1に示す。



Photo.11 左面・前面



Photo.12 前面・右面

Table.1 木鼻の配置・内訳

A	: 獅子・吽形	C	: 象・吽形
A'	: 獅子・阿形	C'	: 象・阿形
B	: 猿・阿形	D	: なし
B'	: 猿・吽形	D'	: なし

(3) 中備について

前面及び両側面には中備として墓股も備えられている。こちらも建立当初は赤・緑・青など、鮮やかな色彩であったことが見て取れる。この様子をPhoto.13に、配置の略図及び内訳をTable.2に示す。

Table.2 墓股の配置・内訳

E	: 梅にうぐいす		
F	: 松	H	: 菖蒲
G	: 梅	I	: 椿

5.2. 建立について

堀兼神社の建立年代について、『狭山市の社寺誌』(1984)では慶安3年(1650)川越城主松平信綱が社殿を再建し、石碑が

あることから、この年代の建築としている。しかしながら今回解読した棟札墨書によると、建立年は延宝6年(1678)であると記されており、またその経緯についても記載があった。

それによると堀兼神社は松平伊豆守信綱公が統治している時代に河越町奉行・長谷川源右衛門が建立をはじめ、慶安3年に完成している。また、信綱の嫡孫である伊豆守晴綱が統治している時代に上浅間社である堀兼神社と下浅間社である日枝神社は除地(年貢免除地)となり、稲荷愛宕神社と併せて上三座となった。

その後に損壊し、別当寺と考えられる高松院の憲海が新たに建立したとされている。

この憲海という人物については、三芳山廣福寺高松院堅者法印という肩書がつくことから、現在の薬王山地蔵院廣福寺と縁のある人物でないと推察できる。

棟札の写真をPhoto.14・15に示す。

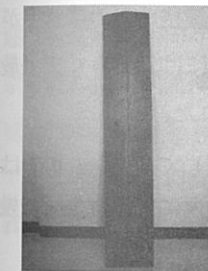


Photo.14 棟札・表

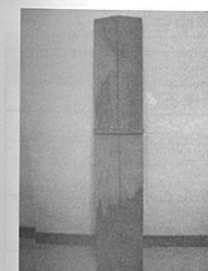


Photo.15 棟札・裏

棟札表の原文としては以下の通りである。

『當社者雖為古来之靈場廢年久于茲口松平伊豆守信綱公御領之時河越町奉行長谷川源右衛門尉始奉建立宮殿一字訖于時慶安三年也 信綱公之嫡孫伊豆守晴綱公御領之節 浅間宮居上下之地被免除之 稻荷山神愛宕以上三座之神為末社 浅間宮既經星霜漸及損壞且殿制依為狭小今度某憲海新奉造進 神殿者也 延寶六年戊午林鐘吉祥日 三芳山廣福寺高松院堅者法印憲海謹記』

5.3. 文化財的価値について

文化財候補となっている堀兼神社本殿厨子は1168×1095×1868mmという非常に小さい建造物である。同様の大きさの指定文化財となっている厨子としては、さいたま市指定の沼影観音堂厨子(880×1265×2000mm)や、熊本県指定の長運寺薬師堂厨子(860×860×2320mm)などが挙げられる。それぞれPhoto.16・17に示す。



Photo.16 沼影観音堂厨子



Photo.17 長運寺薬師堂厨子

また、埼玉県内で重要文化財並びに県指定文化財、および狭山市の市指定文化財に指定されている建造物を見ると、寛文と元禄の間に当たる延宝・天和・貞享の建造物は指定文化財が存在しない。その為江戸前期から中期への過渡期にあたる時代の宗教建築の形を知る助けになると考えられる。

なお、埼玉県の文化財指定の基準は以下の通りである。

- ・有形文化財：歴史上又は芸術上価値の高いもの、考古資料・学術上価値の高い歴史資料
- ・民俗文化財：国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないもの

6. 総括

現在は社格廃止となっているが、堀兼神社は明治5年に村社、昭和2年に郷社となっていた経緯を持つ由緒ある神社である。

またその運営には堀兼村近辺の富士講中が多く関わっており、江戸時代を通して長らく人々の信仰と非常に近い位置にあった神社であると言える。

また境内にある比較的大きな富士塚は、「日枝神社を1合目、小御嶽神社を5合目に見立てた登山道を有している」「塚頂から鳥居を繋いだ延長には富士山が位置する」等、富士塚の一般的な形態と踏襲している。

埼玉県の文化財候補となっている堀兼神社本殿厨子はこれまで慶安3年(1650)の建立と考えられてきたが、本研究の結果、延宝6年(1678)の再建であると判明した。小さいながらも格調高い造りであり、また建立年代および経緯が明らかになっている為、江戸前期から中期への過渡期における武蔵国の農村地域における宗教建築の在り方を考える上で大きな意味を持つものであると言える。また同時に棟札も附 指定とし、保存することが望まれる。

以上を踏まえると、この堀兼神社の本殿厨子は文化財として十分に認められうる物であるといえる。

引用・参考文献

- 『狭山市の社寺誌』 狭山市教育委員会 1984年
- 『新編武蔵風土記稿』 巻之百六十四 入間郡之九 雄山閣 蘆田伊人編集校訂1996年
- 『富士信仰と富士講』 平野榮次著作集1 岩田書院 平野榮次著 2004年
- 埼玉県立文書館収蔵 八塩家文書 『堀兼村浅間神社縁起略』
- 『新編武蔵風土記稿』 雄山閣 蘆田伊人編集校訂1996年
- 『富士山信仰と神社境内の構成に関する研究』 鈴木佐江美
- 『埼玉の指定文化財』 埼玉県文化財保護協会 平成14年3月
- 『埼玉県文化財目録』 埼玉県教育委員会 平成10年3月
- 『富士・御嶽と中部霊山』 鈴木昭英編 昭和63年3月
- 『東京都の近世社寺建築』 東京都教育庁社会教育部文化課 平成元年3月
- 『国史大辞典』 吉川弘文館 平成3年6月
- 埼玉県文化財保護条例 昭和30年10月1日条例第46号
- さいたま市 <http://www.city.saitama.jp/>
- 埼玉県 <http://www.pref.saitama.lg.jp/>
- 多良木町 <http://www.town.taragi.lg.jp/>
- 国指定文化財等データベース <http://www.bunka.go.jp/bvsv/>